

就農相談員の設置による就農希望相談、指導の充実について

- 本町は中山間地域の田での米、転作によるナス、サトイモ等の露地作物の複合経営が中心。
- 就農希望相談の受付・指導について、担当者の営農に関する知識量の蓄積の限界や、業務時間中に実際の地域や圃場の情報を収集する機会の捻出が課題。
- 就農相談員を1名雇用し、日中の農地巡回による生の情報収集と現地指導を実施。
- 営農だけでなく地域の現状に精通した相談員の常駐により、窓口での相談受付が充実した。

取組前

- 就農希望者や農業に興味がある方からの相談はあるものの、専任で対応する職員がおらず、十分な支援体制が整っていなかった。
- 関係機関（JA、地域振興局、自治体）との連携が限定的になっていた。

○就農相談者数（実数）

平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
7人	5人	4人	2人

取組内容

- R4年度は、農業普及指導員を配置し、就農希望者の相談窓口を設置。
- R5年度は、研修受け入れ農家の確保を進め、研修希望者へのマッチングを実施。
- R6年度は、農地確保、資金相談、機械導入などのサポートを強化。加えて、関係機関との連携を強化し、就農後のフォロー体制を整備。



取組後(成果)

- 営農だけでなく、地域の作目や耕作状況、現耕作者にも精通した農業普及指導員が相談を受けることで、窓口での聞き取りや計画への助言が充実。耕作希望地の現状まで含めた実態に即した計画作成が可能となり、研修機関への取次ぎがスムーズに行えるようになった。
- 新規就農者数
過去3年平均(R1～R3) 3人
→R5:3人,R6:2人,R7:2人

【位置図】



【サポート体制】

- ・ 就農相談員
- ・ JA
- ・ 地域振興局
- ・ 市町村
- ・ 地域の受入農家
- ・ 農業委員会

新規就農者や研修生の声

- 地域の農地や栽培状況を丁寧に説明してもらえたため、安心して研修を始めることができた。
- 就農後も相談できる体制があり、安心して農業経営をスタートすることができた。

サポート体制構築事業 活用年度：令和4年度

【問合せ先】南関町役場 経済課 農政係

TEL：0968-57-8504

E-mail：nousei@town.nankan.lg.jp